

申請者の方へ

マイナンバー（個人番号）の提供について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始され、子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、保育所等利用申込みの手続きの際、マイナンバーが必要（申込み児童と同居している方すべて）になります。

円滑に受付を行うため、「保育所等利用申込書」の記載欄に御同意いただける場合は、保育課がシステムでマイナンバーの確認をさせていただきますので、署名の上、窓口で提出してください。

なお、御同意いただけない場合は、別紙の「個人番号記入用紙」に記載の上、提出してください。

保育所等利用申込書の記載欄

児童との続柄	フリガナ 家族氏名	生年月日	年齢	就労先名・学校名
父親		昭和 平成 年 月 日	歳	
		大正 昭和 平成 年 月 日	歳	

子ども・子育て支援法施行規則に基づく認定申請に係る記載事項の個人番号について職権で閲覧することに同意します。

氏名（自署）

御不明な点は小田原市保育課（33 - 1451）までお問い合わせください。